

3

令和8年3月
2026
No.642

広報いで

子育てするなら 井手町で



目次

町立保育園に保育業務支援システムを導入しました
4月から「こども誰でも通園制度」スタート
税務課からのお知らせ
4月4日(土)「いでちょう百縁商店街」開催
行政のデジタル化の取組を進めています
4月から小型家電回収をはじめます

P04
P05
P06
P08
P09
P11

保護者と保育園 連絡はスマホで!



いでのまちかど

ウ

オ
ツ
チ
ン
グ



椿坂公園に東屋完成

井手町まちづくりセンター椿坂の向かいにある椿坂公園に東屋が完成し、1月15日（木）、お披露目式を行いました。

椿坂公園は、東には玉川の清流が流れ、早咲きで知られる河津桜の名所です。

今回建築した東屋は、町長が毎年実施している各種団体との懇談会で、まちづくり協議会のご意見を反映し完成したものであり、今後、イベントなどで活用することにより、井手町の魅力を感じていただける憩いの場となることを期待しています。

お披露目式では、西島寛道町長をはじめ、井手町まちづくり協議会の高岡昭三会長、奥田俊夫議会議長、中田邦和教育長によるテープカットが行われ、たくさんの方にご来場いただきました。



お披露目式であいさつする西島町長

役場庁舎発着点に健脚競う 第20回井手町マラソン大会



役場庁舎をスタートする参加者の皆さん

第20回井手町マラソン大会・第34回町民ジョギング大会が1月18日（日）、役場庁舎を発着点に行われました。

井手町スポーツ協会が主催する恒例の大会で、今回は、約120名が参加し、1・5キロ、2・8キロ、6・7キロの3つのコースで健脚を競い合いました。

また、今回はロンドンオリンピックの女子マラソンに出場した木崎良子さん

(ダイハツ工業)をゲストランナーに招待。ランナーと一緒に走ったり、応援したりと大会を盛り上げていただきました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

《1.5キロ》

▽1・2年生男子の部 ①小川桜世②杉田純弥③大江葵翔
▽1・2年生女子の部 ①関西結日②中坊有里③市川彩茉音

《2.8キロ》

▽3・4年生男子の部 ①安福歩叶②原田絢斗③大垣内春真
▽3・4年生女子の部 ①大江波瑠②黄瀬葉月③村上咲
▽5・6年生男子の部 ①藤波虎人②河本惟吹③植田清道
▽5・6年生女子の部 ①杉田悠菜②金田輝葉③小岩美月
▽一般男子の部 ①寺井太一②田中陽太郎③寺井陽太

《6.7キロ》

▽中学生男子の部 ①恵凱登②森皇次郎③山田創大
▽一般男子の部 (39歳以下) ①浅田義幸②山田将秀③浦邊将弘
▽一般女子の部 (39歳以下) ①藤本みづき
▽一般男子の部 (40歳以下)



選手と並走して楳を飛ばすゲストランナーの木崎さん



力走する参加者の皆さん

上) ①市川真也②北川拓男③宮田康弘
▽一般女子の部 (40歳以上) ①辻井由加子②中坊真澄③大倉直子

地域交流拠点

テオテラスいで

TEOTERASU IDE

テオテラスいで 3月イベントカレンダー

2月25日(水)～3月22日(日)	ひな人形展示
3月11日(水) 午後3時～4時	わおんと歌を楽しむ会
3月14日(土) 午後5時～9時	テオ de ピアパ
3月25日(水) 午後3時～3時半	コンサート
3月28日(土)～4月5日(日)	井手町さくらまつり

◆平安装束着付け体験

平安時代の旅装束体験が旅行予約サイト「じゃらん」で予約受付を開始しました。

◆ひな人形展示

毎年楽しみにしてくださる方も多い豪華7段飾りのひな人形に今年も是非会いに来てください。

◆テオ de コンサート

今月は「マミのおもちゃ箱♪」にご出演いただきます

●内容 クラリネットデュオ

●入場料 無料 (1ドリンクの注文をお願いします)

◆お花見弁当開始

井手町さくらまつり期間中は、お花見弁当を販売します。花より団子弁当900円、さくら弁当1200円、予約受付は3月17日開始。

テオテラスいで

TEL : 82-5600

HP : <https://teoteraside.jp/>





町立保育園に保育業務支援システム「コドモン」を導入しました



井手町では、保護者の負担軽減、利便性向上を図るため、町立保育園3園に保育業務支援システム（コドモン）を導入しました。この保育業務支援システムの導入により、これまで連絡帳や電話、お便りの配布で行っていた園と保護者とのやり取りが、スマートフォンやタブレットで出来るようになるなど、便利になりました。

たとえば・・・

◆保護者連絡機能

欠席や遅刻の電話連絡が集中する朝は、電話がつながりにくく、何度も掛け直す手間が… 病院に行くなど、バタバタしているときに電話を掛けるのが大変！
↓スマートフォンアプリでいつでもどこでも欠席連絡の入力ができるため、閉園後の時間帯でも連絡が可能に。

◆連絡帳機能

登園までに登園前日の夕方や登園当日の朝のこどもの様子を紙の連絡帳に記入して園に提出
↓スマートフォンのアプリ上で、いつでもどこでも隙間時間に入力が可能に。園児の登園後に少し落ち着いて入力することも可能に。

◆お知らせ一斉配信機能

園だよりや行事のお知らせなど

のお便りを確認し、家で保管。外出先で確認したくても、家に帰らないと確認できない：過去のお知らせをもう一度確認したいが、多くのプリントの中から探すのが大変：

↓スマートフォンアプリでいつでもどこでも確認が可能に。また、家庭内での共有や過去のお知らせの確認も簡単にできます。

◆登降園時間の記録機能

登園や降園時にスマートフォンで表示した二次元バーコードをタブレットに読み込ませることで、登降園時間の記録が可能に。

こどもの登降園の状況を家族で共有することができます。

◆成長記録機能

月に1回、園で行う身体測定の結果がスマートフォンアプリで確

認が可能に。結果は目安となる発育曲線と一緒に折れ線グラフで表示でき、こどもの成長状況が一目でわかるようになりました。

このシステムは令和8年1月から本格運用がはじまりました。特に連絡帳機能は、スマートフォンでいつでもどこでも気軽に入力できるようになり、これまで忙しくてなかなか書く時間がとれなかったという保護者の方からも、おうちでの様子を詳しく教えてもらえるなど、こどもの様子について園と保護者で共有できる情報が増えています。

今後は、こどもの成長の記録や保育計画の作成などの事務作業もシステム上で行うことにより、保育士の事務に係る業務の効率化を図ることで、よりこどもと向き合う時間が増え、保育の質の向上につながることを期待しています。



4月から「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」がはじまります

◆こども誰でも通園制度とは

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。

◆対象者

保育園等（※）に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども。

※保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所

◆利用可能時間

利用対象児童1人あたり、月10時間まで利用可能

◆利用料金

1時間当たり300円

利用方法などの詳細は、今後、町ホームページに掲載します。

*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82-6164)



■ 税務課からのお知らせ

■ バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

すでに他人に譲ったり、盗難にあたりしてバイク・軽自動車を所有していない場合は、必ず廃車または滅失の手続きを行ってください。

手続きが4月以降になると、4月1日時点で算定される令和8年度の軽自動車税が課税されます。

● 廃車・名義変更の手続きについて

手続きについては、車種によって申告先が異なりますのでご注意ください。

【原動機付自転車（排気量125cc以下）・農耕作業用自動車・小型特殊自動車など】

井手町役場税務課（Tel 82・6163）

【軽自動車（四輪・三輪）】

軽自動車検査協会京都事務所（Tel 050・3816・1844）

【軽二輪車（126cc）

250cc）・小型二輪車

（250cc超）

京都運輸支局（Tel 050・5540・2061）

※京都運輸支局等では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

※軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月21日（火）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、3月末までに廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

● 軽自動車税の減免申請

身体に障がいのある人などを対象に、軽自動車税の減免申請を受け付けます。減免は、軽自動車・普通自動車を含わせて、障がい者1人につき1台です。

○ 対象車両

- ・障がい者本人が所有し使用する。
- ・障がい者本人が所有し、

障がい者と生計を共にする人が障がい者のために継続的に使用する。

・障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成する世帯の障がい者を常時介護する人が、障がい者のために使用する。

・重度の障がい者と生計を共にする人が所有し、主に障がい者のために使用する。

・障がい者に対応した機能を備える。

○ 必要書類

・減免申請書（税務課にあります）

・令和8年度軽自動車税納税通知書（納付書の場合は納付せずにご持参ください。）

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など（コピー不可）

※今年4月1日までに交付されたものに限ります。

・運転者の運転免許証

・納税義務者のマイナンバーと本人確認書類（障害者手帳や運転免許証など）

・自動車検査証

○ 申請期間・方法

納税通知書がご自宅に届

いてから納期限（4月30日（木））までに税務課にお越しく下さい（ファクス不可）。

受付時間は午前8時半～正午・午後1時～5時15分です。

代理人による申請の場合は、上記書類のほか、委任状および代理人の本人確認書類の提示が必要となります。

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容については税務課（TEL82・6163）までお問い合わせください。

●軽自動車税納税証明書（継続検査用）の送付の廃止JINKUN

軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の運用スタートに伴い、すべての軽自動車の納付情報をオンラインで確認できるようになったことで、車検時の納税証明書の提示は原則不要となりました。

そのため、軽自動車税を口座振替で納付した方に送付していた納税証明書（継続検査用）および口

座振替済通知書の発送を令和8年度より廃止いたします。

ただし、次のような場合は、窓口にて紙の納税証明書が必要となる場合があります。

・振替直後に車検を受ける場合（※納付情報が軽JNKSに登録されるまでに1週間から2週間を要します）

・中古車を購入された直後の場合

・対象の車両に過去の未納がある場合

・他の市町村に引越しをされた場合

詳しくは軽JNKS・軽自動車OSSについてのページ（<https://www.tta.go.jp/jidouya/>）をご覧ください。

■固定資産税の縦覧について

町内の土地や家屋の価格などを掲載している帳簿を4月1日（水）～30日（木）の平日、税務課で縦覧することができます。所有する

固定資産をほかと比較したい場合などに利用してください。

縦覧にはマイナンバーカードや運転免許証など、本人であることを証明できるものがが必要です。納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。

時間は午前8時半から午後5時15分です（正午から午後1時までを除く）。

▼対象者

・土地価格などの帳簿
町内にある土地に対する固定資産税の納税者

・家屋価格などの帳簿
町内にある家屋に対する固定資産税の納税者

※同一世帯の親族や納税者からの委任状を持っている方も縦覧できます。

▼内容

・土地の所在、地番、地目、地積、評価額
・家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額
※償却資産の帳簿はありません。
※課税されていない土地や家屋の掲載はありません。
※所有者名や税額など、個人

情報に該当する事項の掲載はありません。

お問い合わせは、税務課（TEL82・6163）まで。

■町民税・府民税の申告は16日まで

井手町役場（1階中会議室）で行っている税の申告は、3月16日（月）で終了します。申告が済んでいない方はお急ぎください。対象は、町民税・府民税の申告（所得税の申告をした方は不要）、簡易な所得税の申告です。

申告は、平日の午前9時～午後4時で、3月16日（月）までです。確定申告会場への入場には整理券が必要です。宇治税務署での申告を検討している方は、国税庁ホームページを確認した上で、来場してください。整理券の配布状況により早めに相談受け付けを終了する場合があります。

詳しくは広報いで令和8年1月号8ページ、2月号8ページを確認してください。

※お問い合わせは、税務課（TEL82・6163）まで

※確定申告会場に関するお問い合わせは、宇治税務署（TEL44・4141）まで

※所得税の申告に関するお問い合わせは、国税専用ダイヤル（TEL0570・005901）まで



国税庁 確定申告
特集ページ

第25回「いでちょう百縁商店街」

4月4日(土) 午前10時から開催!



第25回の節目を迎える「いでちょう百縁商店街」。今回は、4月4日(土)「井手町さくらまつり」の期間に併せて開催します!

例年の開催とは一味違い、町内の皆さまはもちろん、町外からお花見に来られる皆様にも、さくらまつり期間中ならではの「いつもと違った商品やサービス」や新しい出会いを楽しんでいただきたいと思います。

また、毎回ご好評をいただいている「百縁商店街スタンプラリー」も実施します。

【百縁商店街スタンプラリー】

参加店でお買い物をすると1つスタンプを押印、一定数のスタンプを集めると、当日抽選により、もれなく景品がもらえます。

今回は特別に商工会員の事業所様からバラエティ豊かな景品を数多くご提供いただいております、また、いつもの「やまぶきスタンプ券」(2シート分)を手に入れることができます。

景品を狙って「お楽しみ抽選会」に参加するもよし、やまぶきスタンプ券を集めて加盟店でお得なお買い物や交換会などのイベントに参加するもよし!

各店こだわりの商品や自慢のサービス、ワークショップ・体験イベントを100円~の安価でご用意しています。是非、商店へお越しください!

詳細チラシは新聞に折込し、井手町商工会のホームページに掲載します。

※当日の体験や抽選や参加方法等の詳細はチラシをご覧ください。

チラシは開催日までに参加店舗にも事前に設置するほか、当日は玉水駅前や「テオテラスいで」でも配布します。

◆ 100円商品や各店オリジナル目玉商品の例

【飲食】各種寿司 おはぎ おにぎり 小餅 肉まん お惣菜各種 パン ジェラート ポップコーン お茶

【雑貨・日用品・その他】花苗 雑貨・文具 乾電池 ハギレ生地 タオル 靴下 古着 ゴミ袋

【美容】眉カット予約券 後日使えるお得な割引券

【体験イベント・その他】お米の盛り放題 フリーマーケット スーパーボールすくい 射的 ストラックアウト

主催 いでちょう百縁商店街実行委員会・玉川繁栄会・南北石垣繁栄会・井手町商工会

後援 井手町・やまぶきスタンプ会・井手町さくらまつり実行委員会

問合せ 井手町商工会 (Tel 82-4073) まで

第35回「井手町さくらまつり」 商工会館前イベント・物販ブースのお知らせ

4月4日(土)・5日(日)の2日間、井手町商工会館前駐車場スペースにて、商工会会員事業所による物販のほか、青年部による射的、女性部によるスマートボールや物販をします。

4日(土)は同時開催の「いでちょう百縁商店街」もあり、賑わいを見せるほか、昨年まで玉川沿い(蛙橋付近)に設置の「さくらまつりスタンプラリーポイント」を商工会館前に移動します。

皆様、お誘いあわせの上是非イベントブースへご来場ください!

なお、開催日当日は保健センター前も含め車の乗り入れ及び駐車はできませんのでご注意ください。

保健医療課からのお知らせ

人間ドックの受付開始について

令和8年度 人間ドック助成受付を4月1日(水)より開始します

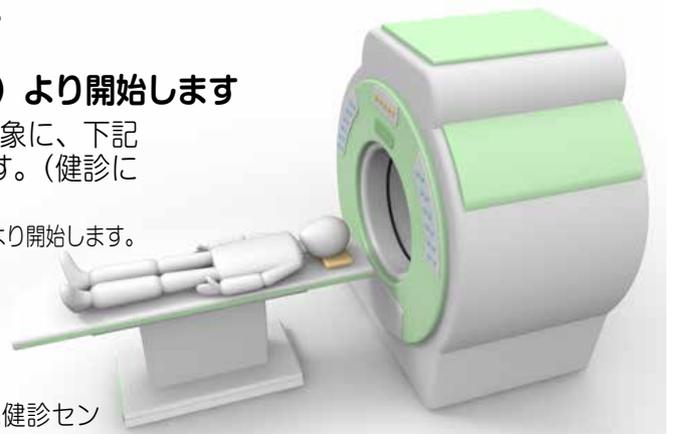
「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に、下記の医療機関において、人間ドックの助成を行っています。(健診に要する費用額の7割相当額を助成します)

※国民健康保険については、脳ドックの助成受付についても4月1日(水)より開始します。

受診機関

- ・京都山城総合医療センター
- ・京都田辺中央病院
- ・武田病院グループ (武田病院健診センター・宇治武田病院健診センター・武田総合病院健康管理センター)
- ・京都第一赤十字病院
- ・くみやま岡本病院 (京都岡本記念病院)

※ 国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。



お問い合わせは、
保健医療課 (Tel 82-6166) まで
※詳細は広報4月号にてご案内します



井手町では 行政のデジタル化の取組を進めています

○アナログ規制の点検・見直し

「アナログ規制」とは、アナログ的な手法（人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など）を前提としているルール（規制）のことで、こうした「アナログ規制」は、デジタル化やデジタル技術の活用を阻害する一因になっています。

井手町では、この「アナログ規制」に係る規制の点検を行い、「アナログ規制」と判断された規制について見直しを行っており、令和7年12月井手町議会定例会においては、「情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」が可決・成立し、アナログ規制を含む条例が一括で改正されました。
・アナログ規制の見直しの例
▽井手町公告式条例
↓条例の公布の方法について、これまでは役場前掲示板に掲示する方法に限定していましたが、令和8年4月1日より井手町HP上に

も掲示することとします。
▽井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例など
↓「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を定める規制について、技術中立性を明らかにする観点から、「電磁的記録媒体」等の抽象的な規定への見直しを行いました。

○公印の押印省略

行政手続のデジタル化を推進する観点から、町から发出される公文書について、令和8年4月1日より、法令の定めにより押印が必要である文書などを除き、公印を省略する場合があります。なお、公印の押印を省略する場合でも、公文書の効力に変わりはありません。

つきましては、この見直しにご理解をいただきますようお願いいたします。

・公印の押印を省略できる文書の例

- ①照会、回答、通知、報告、依頼等の往復文書
- ②公印が押印されている文書（辞令、指令書、申請書、

証明書、許可書等）の送付書

③資料、パンフレット、刊行物等の送付書

④会議、説明会、研修会等の開催通知文書

⑤挨拶状、案内状、礼状等の書簡文書

⑥発出先から公印の押印省略の了解が得られている文書

⑦その他所管課長が適当と認める軽易な文書

・公印の押印を要する文書の例

①法令等の規定により公印の押印を要する文書

②町又は相手方の権利義務又は法的地位に重大な影響を及ぼす文書

③職員等の任免に関する文書

④許可、認可等の行政処分に関する文書

⑤町が特定の事実を証明するために交付する文書

⑥その他文書の決定者（町長又は専決の権限を有する者）が特に公印の押印が必要であると判断した文書など

*お問い合わせは総務課（TEL 82・6161）まで。

4月から 「プラスチック資源」の 回収が始まります

分別方法がこのように変わります



※ 45Lのゴミ袋で出してください。

令和8年4月から



現在 (令和8年3月まで)

井手町では、資源循環の取組としてプラスチックのリサイクルを推進するため、これまで分別収集していた「プラマーク容器包装」と、その他ごみに含まれている「100%プラスチックでできた製品」を一括して「プラスチック資源」として回収します。ご協力をお願いします。

☆どんなものが対象なの？
どうやって出すの？

次の4点すべてを満たす
ものです。

- ① 「不用になった100%プラスチックでできた製品
- ② 一辺の長さが50センチ未満
- ③ 厚み5ミリ未満
- ④ 45Lのごみ袋に入るもの

現在の「プラマーク容器包装」と同じ袋に入れ、一緒に出してください。



お問い合わせは、産業環境課 (TEL 82・6168) まで

4月から

小型家電回収をはじめます 回収ボックスを町内3カ所に設置します

●回収できるもの

※回収ボックス投入口（約55cm×20cm）に入るものに限りです。



回収ボックスの設置場所

設置場所	回収できる日	時間
井手町役場庁舎	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時15分
いづみ人権交流センター		午前8時30分～午後5時15分
老人福祉センター賀泉苑		午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

×回収できないもの

※以下のものは、小型家電として回収できません。

- ・家電リサイクル対象品（テレビ、エアコン、冷蔵庫冷凍庫、洗濯機・乾燥機）とその部品（家電リサイクル制度により処分）
- ・乾電池（乾電池だけの袋を作って、カンの日）
- ・ボタン電池、ニッケル水素電池、鉛式バッテリー※乾電池と同じ形のもので、充電して繰り返し使う電池を含む（民間の回収拠点または専門店へ）
- ・電球・蛍光灯（その他ごみ）
- ・自動車・バイク部品（販売店や自動車リサイクル業者に）
- ・電気製品以外の金属製品（その他ごみ）
- ・およそ60cmまでの家電製品で、回収ボックスに入れない大きさのもの（その他ごみ）

●その他の注意事項

※ご確認のうえ適正にご利用ください

- ・回収ボックスが設置されている施設が閉庁・休館している日や時間帯は回収できません。
- ・回収ボックスに投入されたものは原則返却や譲渡はしません。
- ・回収ボックスに投入されたものを持ち去ることは禁止します。
- ・事業所や町外から持ち込んだものを投入しないでください。
- ・メモリーカード等の個人情報は自分で消去するか、物理的に破壊してください。

お問い合わせは、産業環境課（TEL 82-6168）まで

福祉で働くなら井手町

「介護職員初任者研修」の受講料等が補助されることをご存じですか！？

井手町では、町内の福祉事業所で働くことを考えておられる方を応援するため、「介護職員初任者研修」の費用全額（上限10万円）を補助します。

○要件

資格取得後、1年以上継続して町内の事業所で働く方（①又は②に該当する方）

- ① 資格を取得してから、6か月以内に町内の福祉事業所に雇用され、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方
- ② 町内の福祉事業所に雇用され、6か月以上継続して雇用されている方で、資格取得後、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方

※補助対象者に在住要件はありません。井手町在住でない方も申請することができます。

○お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで



暮らして安心♡

井手町認知症個人賠償責任保険に加入しませんか

井手町では認知症になっても、住み慣れた町で安心して生活してもらうために、もしもの時に備えた個人賠償責任保険に費用負担なしで加入できます！

○個人賠償責任保険とは？

- ・他人をケガさせてしまった
- ・お店の商品を壊してしまった
- ・線路に立ち入り電車を止めてしまった など

法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金が支払われます。

○対象者

- ・井手町に在宅で生活している方
 - ・SOS ネットワークに登録している方
- 認知症等により徘徊の恐れのある方を対象とし、行方不明になったときに、地域の支援を得て早期に発見できるよう、支援体制を構築している制度です。

お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで



はつらつ元気講座ミニイベント vol.2 のお知らせ ～転ばない身体・筋肉をつくります～

はつらつ元気講座のミニイベントとして、『InBody（インボディー）測定会』2回目を開催します。

機械に乗るだけで体の部位ごとの筋肉量が測れます。（およそ1～2分で測定できます）

体重計だけでは見えない体の中に見える化して日々の健康づくりに役立ててください。

当日は健康運動指導士が来場しますので、玉泉苑・賀泉苑に設置しているトレーニングマシンの使い方や健康づくりに関する質問などがありましたらお気軽にお声掛けください。

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日時・場所：3月26日（木）

午前10時～正午（賀泉苑）

午後1時～3時半（玉泉苑）

定員：各20名（先着順）

内容：InBody測定、結果説明、健康運動指導士による健康ミニ講話

費用：無料

申込み：3月19日（木）までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

*お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82-3690）

注）心臓ペースメーカーのような植え込み型医療機器・生体情報モニターのような生命維持に必要な医療機器を装着されている方、妊娠中の方は測定できません。ご了承ください。

井手町議会議員一般選挙・ 京都府知事選挙が行われます

■投票日は4月5日（日曜日）

4月28日に任期が満了する井手町議会議員一般選挙は、3月31日告示、4月5日投票の日程で行われます。

また、京都府知事選挙についても3月19日に告示され、同じく4月5日が投票日となります。

◎井手町議会議員一般選挙
令和7年12月30日までに町内に住民登録し投票日（4月5日）当日も引き続いて在住されている方です。

◎京都府知事選挙
令和7年12月18日までに町内に住民登録し引き続き3カ月以上在住されている方又は、井手町から府内に転出後4カ月経過していない方で町内に住民登録をして3カ月以上在住している方です。

これらの選挙は、私達の代表を選ぶ最も身近で大切な選挙です。棄権しないで、よく見・よく聞き・よく考えて必ず投票しましょう。

なお、投票の順序は、まず井手町議会議員一般選挙、次に京都府知事選挙となりますので十分に注意しましょう。

また、次のように投票資格が違いますのでよく確認してください。

■投票できる人は

今回の選挙に投票資格のある人は、平成20年4月6日以前に生まれ、投票当日18歳以上になっている人

い。
▽投票時間は、午前7時から午後8時までです。
▽入場券に指定された投票所以外では投票できません。

▽投票所に行く時は、入場券を持参してください。もし、お忘れになった時は、その旨を投票所の係員に申し出て、再交付を受けてください。

■期日前投票について

期日前投票のできる期間は、井手町議会議員一般選挙では4月1日（告示日の翌日）から4月4日（投票日の前日）までです。また、京都府知事選挙は3月20日（告示の翌日）から4月4日（投票日の前日）までとなっています。土・日・祝日も含めて、午前8時30分から午後8時までの間、役場一階中会議室で行っています。

■不在者投票について

4月5日の投票日に、病院や特別養護老人ホーム等に入所の方で投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも不在者投票ができます。

めに、投票日の前でも不在者投票ができます。
不在者投票のできる期間は、井手町議会議員一般選挙では4月1日（告示日の翌日）から4月4日（投票日の前日）までです。

また、京都府知事選挙では3月20日（告示の翌日）から4月4日（投票日の前日）までとなっています。

◎指定病院などでする場合
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者支援施設などに入っておられる方も、その病院内で不在者投票をすることができます。

◎郵便による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方は、その障害の程度により、郵便による不在者投票ができます。

また、介護保険の被保険証に要介状態区分が要介護5であると記載されている方も郵便による不在者投票ができます。

なお、この場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙を請求

しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに投票を済ませる必要があります

■移動支援について

井手町社会福祉協議会が実施している「いでか」「あいか」で選挙に係る「期日前投票」を目的に井手町役場にお越しいただく場合、ご自宅から井手町役場間の利用料金を全額助成します。

■開票は

開票は、投票日当日、午後8時45分から井手町立山吹ふれあいセンターにおいて行います。

詳しくは井手町選挙管理委員会（TEL 82・6161）またはホームページをご確認ください。



井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は新しくなったホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyō.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前 9 時～午後 4 時
町内の移動にご利用ください！
ご予約は **Tel 82-3901** まで
② 予約は利用前日午後 4 時締切
(土曜・日曜・祝日除く)



第 27 回ふれあい福祉まつり ご案内

- 【日時】3月22日(日) 午前10時～午後2時
【場所】老人福祉センター玉泉苑・東側防災広場
【内容】開会式(表彰・感謝状贈呈式)
模擬店コーナー、相談コーナー
お楽しみ演芸会(正午～)
いでたんと遊ぼう
ミニ新幹線乗車体験コーナー(晴天時のみ)
【送迎・駐車場】詳しくは開催チラシをご覧ください。
【問合せ】井手町社会福祉協議会(Tel 82-3901)



<ミニ新幹線乗車体験コーナーの様子>



<模擬店の様子>

わくわく遠足 ご案内

- 【日時】3月27日(金)
午前10時30分現地集合、自由解散
【場所】京都水族館(梅小路公園内)
(京都市下京区観喜寺町35-1)
【対象】就園前の乳幼児とその親
【参加費】子ども 無料
大人 1,000円(2人目 2,500円)
大人用弁当付き。
お子様用は各自でご用意ください。



- 【締切】3月17日(火)
【申込】上記 QR コードよりお申込み



- 【問合せ】井手町社会福祉協議会(Tel 82-3901)
※当日は、水族館入口付近の芝生広場に集合してください。
※当日、体調不良等で欠席される場合は10時までに井手町社会福祉協議会へご連絡ください。

申込	行事	日時		場所	参加費
◎	生き生き体操教室(概ね70歳以上) ■講師=今西啓員先生	4月22日(水)	午後1時半～3時	玉泉苑	無料
送迎 ◎	山吹体操クラブ・健康相談(65歳以上) ■講師=山根光子先生	4月2日(木) 4月9日(木)	午後1時45分～3時15分	玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	生き生きサロン カーリンコン(65歳以上)	4月17日(金)	午前10時～11時半	玉泉苑	200円
◎	ほのぼのサロン	4月14日(火)	午前10時半～11時半	賀泉苑	200円
	Happyカラオケサロン(65歳以上)	3月24日(火) 4月7日(火)	午後1時半～3時半	玉泉苑	200円
	心配ごと相談 ▼人権相談・消費生活相談も同時開催	3月16日(月) 4月6日(月) 4月20日(月)	午後1時～4時	賀泉苑 玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	弁護士による無料法律相談	3月23日(月)	午後2時～4時	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / () 内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問い合わせください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 Tel 82-3901 FAX82-3642

まだまだ寒いとは言っても
のの少しずつ春らしくなっ
て来ました。

さて、突然ですが、こども
さんの短所はなんです
か。また、長所はどんなと
ころですか。

短所はすぐ浮かぶけれど
長所は思いつかない・・・
保護者の方々からよく聞き
ますが、みなさんはいかが
でしょうか。

すぐに泣く、頑固、動作
が遅いなど短所が気になる
のは、こどもへの期待の裏
返しであり、こどものこと
を大切に思っているという
証でもあるのです。

しかしながら、短所だけ
に目が行くとおとなもこども
もしんどくなりますよね。
そこで、リフレミニング
という手法を使ってみては
いかがでしょうか。

リフレミニングとは、枠
組み（フレーム）を改める
（リ）という心理学の考え
方で、例えば、コップにも
う半分しか水がないと思う

短所	長所
すぐに泣く	感情表現が豊か
頑固	意志が強い
周囲を気にしすぎる	観察力が豊か
動作が遅い	ていねい
しつこい	粘り強い
内気、引っ込み思案	慎重、周囲をよく見ている



か、まだ半分もあると思う
かによって捉え方が変わる
というものです。

では、こどもの短所を長
所にリフレミニングすると
どうなるでしょうか。

例えば、「飽きっぽい」
という短所も、見方を変え
「色々なことに興味がある」
と考えれば長所になりま
す。

他にも、次の図のように
考えることができます。
リフレミニングを使う

と、少し気持ちが軽くなり
ませんか。

その結果、おとなの側に
余裕が出て、こどもに寄り
添いやすくなります。

（泣いている場面で）「泣
くほどいやだったんだね」
（頑固になったとき）「絶
対やりたかったんだね。」
等々。こどもの側は、おと
なに受け止めてもらおうと、

自分が認められたと感じま
す。その結果、自己肯定感
が育つのです。

とはいえ、毎回、毎回
「リフレミニングしなくて
は・・・」と考える必要も
ありません。

「どうしてうちの子
は・・・」と暗くなりそう
になったとき、このやり方
を思い出し、おとなの気持
ちを軽くすること、それが
こどもに伝わってよりよ
いかかわりにつながればい
いのです。

子育てでしんどくならな
いためにどうしたらよい
か、それを考えることこそ
が子育てのコツなのです。
こども家庭センター（TEL
82・3415）

国民年金Q&A

Q.一部免除を受けたとき、残りの保険料を納
付しなかったらどうなりますか？

A. 国民年金には、本人・世帯主・配偶者の前年の
所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の
所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、保
険料を納めることが困難な場合、ご本人から申請し
ていただき、承認されると保険料の納付が免除され
る制度があります。

この場合、免除される保険料額は、全額・4分の3・
半額・4分の1の四種類があります。

このうち、4分の3免除・半額免除・4分の1免
除は、納付すべき保険料の一部が免除されることか
ら一部免除といえます。この一部免除を受けた保険
料の残りの保険料、つまり一部免除後の保険料は、
必ず納めなければなりません。この一部免除後の保
険料の納付をしない場合、一部免除が無効となり、
未納期間となりますので、必ず一部免除後の保険料
を納付してください。

保険料を未納のままにしておきますと、不慮の事
故等により、障害が残った際の障害基礎年金・遺族
基礎年金の受給ができない場合があります。

一部免除後の保険料など国民年金保険料の納付に
ついては、納付期限があります。毎月の保険料は、
納付対象月の翌月末までに納付しなければなりま
せん。納付期限から2年を経過すると時効となり、
保険料を納めることができなくなりますので、納付
期限に注意していただき、未納期間がないよう納付
してください。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前8時半～午後5時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前9時半～正午②午後2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらのQRコードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1家庭につき1つ

【貸出期間】貸出日より2週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1歳半～就園前まで

【定員】7組程度（申込制）

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前8時半～午後4時半

土曜日：午前8時半～正午

【利用料金】

一日2000円

半日1000円

給食費250円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

3月

日時	内容	場所・備考
13日(金) 午前10時～11時半	玉川保育園園庭開放	玉川保育園
17日(火) 午前10時～11時半	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
19日(木) 午前10時～正午	すくすくクラブ	※申込制
25日(水) 午前10時～11時	テオテラスであそぼう	テオテラスいで

消防署からのお知らせ

電気器具火災にご注意を！

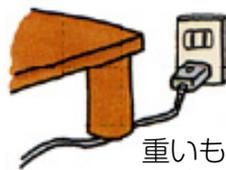
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



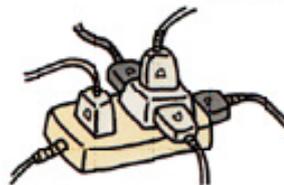
いたんだまま
使用しない



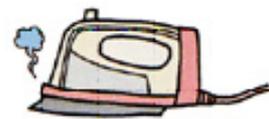
プラグにほこりを
ためない



重いものを
のせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000

食改さんが、4名新しく誕生しました！

食を通じた健康づくりを行う食生活改善推進員（愛称：食改さん）。現在、井手町では31名の食改さんが活動しています。令和7年度はコロナ禍を経て8年ぶりに町主催の養成講座が開催され、4月からは新たに4名の方が、活動に参加されます！今回の養成講座では、現会員も講座に参加して、一緒に学習しました。



食改さんは「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、バランスのとれた食生活について学んでいます。その学びを自ら実践しながら家族、お隣さん、お向かいさんへと働きかけ、仲間とのふれ合いを通じて、地域ぐるみの良い食習慣づくり、健康づくりを広める活動をしています。

井手町では、令和3年度に策定した「第2次井手町健康増進計画」に基づき、食の知識の啓発などの取組を進めています。今後も、食に関する情報を発信していきますので、みなさんも自らの健康づくりのため、食生活の改善に取り組んでいきましょう。

各年代に合った料理を作ります。この日は高齢者の低栄養を防ぐ食事作りでした！！牛乳を使用してたんぱく質を意識した、きのこのポタージュスープ、食べやすい鶏ミンチを使ったつくね、カルシウム豊富なじゃこおろしなど、栄養はもちろん、食べ方や見た目などに気を付けたものです。



健康的な生活習慣の実践のために

- ・毎日朝食を食べるなど規則正しい食習慣を心がけましょう。
- ・バランスのとれた食事内容や量を知り、適正体重を維持しましょう。
- ・地元の食材を食卓に取り入れましょう。家庭の味や郷土料理を次世代に伝えましょう。

第2次井手町健康増進計画（井手町すこやかプラン）より

お問い合わせ 保健センター（Tel 82-3385）

国税専門官募集のお知らせ

令和8年度国税専門官採用試験

- 申込受付期間 2月19日（木）～3月23日（月）
（申込みは、原則インターネットにより行ってください。）
インターネット申込専用アドレス
[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

- 受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。
国税庁ホームページアドレス [<https://www.nta.go.jp>]

【問合せ先】大阪国税局人事第二課（試験係）（Tel 06-6941-5331）又は
宇治税務署総務課（Tel 44-4141）（音声案内に従い「2」を選んでください）



【お申込みはこちら】

人権について考えよう!

いきいきふれあい広場【第2回】

人権問題の解決を
みんなの手で



詳細は、添付のQRコードから
ホームページをご覧ください。

- ◇ 日 時 3月24日(火) 午前10時半～11時半
- ◇ 場 所 いづみ人権交流センター
- ◇ 内 容 講師の歌唱指導と楽器演奏により、みんなで楽しく歌い、参加者の交流を深めます。
- ◇ 講 師 白井亜紀さん(オーボエ演奏)
丸山敦子さん(ピアノ演奏)
窪田継さん(歌唱指導)
- ◇ 対 象 60歳以上の井手町在住者
- ◇ 参加費 無料
- ◇ 定 員 40人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方のみご連絡します。)
- ◇ 申込み 3月19日(木)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで。

いづみまなび教室情報【イベント】

行事	日程	内容	持ち物等
大正琴 対象：60歳以上の井手町在住者	3月13日(金) 4月10日(金) 午前10時～正午 3月27日(金) 午前10時～11時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつこ さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太極拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月13日(金) 3月27日(金) 4月10日(金) 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペン習字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月17日(火) 4月7日(火) 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※4月7日の教室は、 【講師】大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
人権学習 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月27日(金) 午前11時半～正午 午後3時～3時半	DVDを視聴して人権について学習します。	
手芸教室 対象：60歳以上の井手町在住者	3月23日(月) 午後1時半～3時半	【額入り朝顔】 (つまみ細工) 【講師】神村 和美 さん	[持ち物] 先のとがったピンセット [参加費] 500円(当日徴収) [定員] 10名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡) [締切] 3月16日(月)
いづみふれあい学級(第7回) 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月16日(月) 午後1時半～3時	【講演会】 「誤りや偏りのある情報の渦の中で私たちができること」 【講師】世界人権問題研究センター 小川 ひろみ さん	[締切] 3月10日(火)
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月30日(月) 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで

いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

行事	日程
スポレク 【1】カードゲーム 【2】昔遊び 【3】プラバンキーホルダー作り	【1】 3月14日(土) 【2】 3月28日(土) 【3】 4月4日(土) 午前10時～11時
英語で遊ぼう ・イースター遊び	3月14日(土) 午後3時～4時半
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	3月21日(土) 午後1時半～2時15分
スポーツ交流会 ・ラダーゲッター&輪投げ	3月21日(土) 午前10時～11時半



★行事の参加対象者はすべて小学生です。

★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。

★ヒップホップダンス教室およびスポーツ交流会は、動きやすい服装で参加してください。

★行事によっては、定員を設けたり参加費が必要な場合があります。

【児童館行事の様子 (お楽しみ会・パソコン教室)】

・1月15日(木)に、お楽しみ会(焼いもパーティー)を行いました。

・1月24日(土)に、パソコン教室を行いました。



焼いもパーティー【1月15日(木)】

パソコン教室【1月24日(土)】

◎ 自由来館・体育館遊びについて

・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。

・体育館は、学習終了後から午後4時半まで利用することができます。

◎ 無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》

・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時

※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

※山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で参加申し込みをお願いします。

〔持ち物〕 宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

《中学生》

・毎週水曜日 午後5時～6時

※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

〔持ち物〕 課題・筆記用具・体育館シューズ(ふれあいセンターの日は不要)





「救命講習会」

- ▽日時／4月8日（水）午前9時～正午
- ▽場所／京田辺市消防署井手分署会議室
- ▽定員／5名程度
- ▽参加費／無料
- ▽受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで
- *お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）まで。

第16回ふれあいギャラリー

- 井手町文化協会加盟団体の作品展発表会として、第16回ふれあいギャラリーを開催します。
- 絵画や川柳、短歌、書道や陶芸など、各サークルの力作が展示されますので、ぜひご来場ください。
- ▽日時／4月18日（土）午前10時～

- 午後4時～4月19日（日）午前10時～午後3時
- ▽場所／山吹ふれあいセンター会議室

- *巡回バスの運行はありません。役場・ふれあいセンター駐車場はご利用できません。
- *お問い合わせは、文化協会事務局（Tel 82・6300）まで

弥勒会からのお知らせ

- 高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめの方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

おやじの生きがい活動

- 《輪投げ》
- ▽日時／3月11日（水）午後1時頃～3時半頃まで
- ▽参加費／400円
- ▽場所／山吹ふれあいセンター
- ▽対象／60歳以上の男性の方
- ▽持ち物／お茶（水分補給用）
- 《グラントゴルフ》
- 勝ち負けにこだわらずに和気あいあいとゲームを楽しみましょう
- ▽日時／4月8日（水）午後1時頃～3時半頃まで
- ▽参加費／400円
- ▽場所／新四郎山（雨天の場合は山

- 吹ふれあいセンターにてゲームを行います。用具はこちらで準備しています。）

- ▽対象／60歳以上の方

- ▽持ち物／お茶（水分補給用）

高齢者生きがい活動

- ▽日時／3月17日（火）・24日（火）午後1時頃～3時半頃まで
- ▽参加費／400円

- ▽場所／山吹ふれあいセンター

- ▽対象／60歳以上の方

- ▽持ち物／お茶（水分補給用）

- ▽日時／4月10日（金）・21日（火）午後1時頃～3時半頃まで

- ▽参加費／400円

- ▽場所／新四郎山（雨天の場合は山吹ふれあいセンターにてゲームを行います。用具はこちらで準備していただきます。）

- ▽持ち物／お茶（水分補給用）

- *お問い合わせ、申し込みは、弥勒会（090・7883・3478）まで

講座・教室

【健康教室】

- ▽日時／3月26日（木）午前10時～11時半
- ▽持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物
- ▽場所／いづみ人権交流センター
- ▽対象／60歳以上の町内在住者
- *お問い合わせは、いづみ人権交流

- センター（Tel 82・3380）まで

- 【日本語教室】
- ▽日時／3月14日（土）・28日（土）午前10時～11時半

- ▽場所／いづみ人権交流センター

- *支援者も募集しています。

- *お問い合わせは、社会教育課（Tel 82・6300）まで

健康

【介護予防事業】

- 《脳トレ教室ひまわり》

- ▽日時／3月11日（水）・25日（水）・4月8日（水）午後1時半～3時

- ▽場所／賀泉苑

- ▽日時／3月18日（水）・4月1日（水）午後1時半～3時

- ▽場所／いづみ人権交流センター

- ▽対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

- ▽持ち物／お茶（水分補給用）

- ▽費用／無料

- ・申し込みは不要です

- ・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けています。

- *お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで



【ひまわりカフェ】

▽日時／3月19日（木）午後2時～3時

▽場所／JR玉水駅前休憩所さくら
*認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

*お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL82・3690）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳6カ月児歯科健康診査》

▽日時／4月13日（月）

▽対象／R5・7・1～R5・11・12生まれ

▽受付／個別案内

▽場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター（TEL82・3385）まで

各種相談

【こころの相談室（カウンセリング）】

▽日時／4月2日（木）午前11時～午後1時50分

▽場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です。
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82・3380）まで

【育児相談】

▽日時／3月11日（水）午前9時半～11時

▽場所／保健センター

※育児相談は予約制です

*お問い合わせは、保健センター（TEL82・3385）まで

【無料法律相談】

▽日時／3月23日（月）午後2時～4時

▽場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82・3901）まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▽日時／3月16日（月）午後1時～4時

▽場所／賀泉苑

▽日時／4月6日（月）午後1時～4時

▽場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82・3901）まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL090・5889・5367）



京都府警察官募集

- ◇ 試験日
第一次試験日（筆記） 5月10日（日）
第二次試験日 7月上旬
- ◇ 申込受付期間（インターネット受付）
3月1日（日）～4月8日（水）正午まで
- ◇ 試験区分・受験資格など
詳しくは京都府警察公式SNS（Instagram、X）やホームページを確認してください。
- ◇ 問い合わせ先
田辺警察署警務課（TEL63-0110）
京都府警察本部警務課採用係（TEL075-415-3140）



令和8年度自衛官募集案内

採用種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
一般曹候補生	日程等につきましては、下記「受付及びお問い合わせ先」までご連絡ください。		18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者）
2等陸・海・空士（任期制自衛官）	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	

詳細につきましては、下記に確認してください。

受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL075-803-0821）
URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- 宇治地域事務所（宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL44-7139）
Email kyoto.pco.uji@rct.gsd.f.mod.go.jp
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。



山吹ふれあいセンター
図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆3月・4月の休館日

3月16・23・24・26・30日
4月6・13・20・27・28日
30日

☆3月・4月の図書館行事

《春のおはなし会》
4月26日(日)
《わくわくドキドキおはなしの時間》
3月14日(土)・4月26日(日)
いずれも午前11時～
図書館絵本コーナー

☆新着資料の紹介 3月

◎一般書

「八州の風手控え帳」 あさの あつこ
「叫び」 畠山 丑雄
「桜葬」 斎堂 琴湖
「やっぱり犬は知っている」 大倉 崇裕
「沈黙と爆弾」 吉良 信吾
「神に罰せられた島」 松田 伎由
「警視庁公安部喫茶課・喫茶ハム屋のスパイごっこな事件簿」 陽向 悠里

◎児童書

「ゆらゆらなじかん」
フィオナ・ランバース
「しゅんしゅんブタくん」
楓 真知子
「たおれる？たおれない？3本あし」 北村 裕花
「すききらい」
かわしま ななえ
「きょうおかいものについて」
ヘレン・オクセンバリー

ひまわりと銃弾
麻宮 好

太平洋戦争前夜の昭和の浅草で、冴子・ハジメ・卓三は細々と演劇で口を糊していた。

芸術芸能に対して検閲が厳しくなる中、卓三が兵役に取られた上、東京大空襲に巻き込まれた冴子とハジメ。戦後、奇跡的に生き残った2人は…。



世界一ゆるい勉強法
八木 真澄

目標を決めない、家族で取り組む、複数の教材でやってみる、電卓を使いこなす…。

合格率約10%の難関国家資格FP1級に合格したお笑いコンビ・サバンナの八木真澄が、快挙の裏にあったオリジナルの勉強法を紹介する。



ココとナツのひなまつり
いとう みく

あたしは、ココ。ナツちゃんは、あたしより三さい年下のいもうと。

まめまきのつぎの日、おかあさんといっしょにおひなさまをかざることになったけど、ナツちゃんのさわやかたがすごくらんぼうで、はらはら。「こわしちゃったら、べんしようだからね！」とナツちゃんをおこったのに、そんなあたしがおひなさまをこわしちゃって…。



わたしのなかのおこりんぼオニ
くすのき しげのり

せつぶんのひ、ひとつぶのまめをとしかずだけかんで、おおきなくしゃみをしたら、じぶんのなかのオニがでてきた。

よくおこっているわたしからでてきたのは、おこりんぼオニ。すぐなくおとうとのハルからでてきたのは、なきむしオニだった。じぶんたちのわるいところをなおすため、オニたちをおいだそうとすると…？



ごみ収集日程表 (3月11日～4月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話 (Tel 82-6168) またはホームページより予約してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。)
- ★ 古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。
- ★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北南水無	区 区 区	火・金曜日	4月2日	3月26日 4月23日	3月19日 4月16日	3月12日 4月9日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣 区 区 区	月・木曜日	4月3日	3月27日 4月24日	3月20日 4月17日	3月12日 4月9日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全 区	火・金曜日	3月12日 4月9日	3月26日 4月23日	3月19日 4月16日	4月30日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月17日・4月8日 4月30日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月19日・4月10日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
3月25日・4月15日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
3月27日・4月17日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
4月1日・4月22日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
3月12日・4月3日 4月24日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方 (カン)



出せる物・出し方

- ◆出せるカン
- ◆出し方
- ◆出せないカン



ジュース、ビール、缶詰などの空缶
必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。
一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。
*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

(左記 QR コードは井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」へのリンクです。)

おめでとうございます

(1月11日から2月10日までの受付分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	土井田 羽 憂	琴 乃

婚姻

住所	夫	妻
井手	谷 康 輔	佐 藤 麻 友 花

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	こども家庭センター	82-3415
税務課	82-6163	泉ヶ丘中学校	82-2070
住民福祉課	82-6164	井手小学校	82-2119
高齢福祉課	82-6165	多賀小学校	82-2112
保健医療課	82-6166	玉川保育園	82-2153
建設課	82-6167	多賀保育園	82-2225
産業環境課	82-6168	いづみ保育園	82-4160
上下水道課	82-6169	子育て支援センター	82-2232
会計課	82-6171	環境衛生センター	82-4651
議会議務局	82-6172	学校給食センター	82-3617
教育委員会 学校教育課	82-4333	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 社会教育課	82-6300	町立デイサービスセンター	99-4318
図書館	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
同和・人権政策課		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
いづみ児童館		井手町役場 代表番号	82-2001

玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「チキンかつ定食」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(3月11日～4月10日)

月日	曜日	行 事
3/11	水	育児相談(午前9時半～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 無料塾いでやまぶき学習会開講式・交流会、中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
12	木	無料塾いでやまぶき学習会開講式・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ児童館)
15	日	
16	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
17	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
19	木	料理教室(午前10時～正午、午後6時～8時、いづみ人権交流センター) ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR 玉水駅前休憩所さくら)
20	金	春分の日
21	土	スポーツ交流教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～2時15分、いづみ人権交流センター)
22	日	
23	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
24	火	いきいきふれあい広場(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
25	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
27	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	第35回井手町さくらまつり(4月5日まで、玉川周辺) スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
29	日	
30	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
31	火	
4/1	水	
2	木	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
3	金	
4	土	スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館)
5	日	無火災デー防火パレード 井手町議会議員一般選挙・京都府知事選挙(午前7時～午後8時、各投票所)
6	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8	水	
9	木	
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>

